

返戻金制度について

当社の紹介により本人が就業開始後（入社日を起算日とします）、自己都合による退職もしくは、本人の責による解雇（退職日もしくは解雇日を算定日とします）となった場合（以下、「退社等」という）、弊社は求人者の求めにより、報酬の一部を下記のとおり返還するものとします。

- （１）１ヵ月以内：報酬の８０％
- （２）３ヵ月以内：報酬の４０％
- （３）６ヵ月以内：報酬の１５％

ただし、退社等が求人者の帰すべき事由に起因する場合、又は下記の場合は適用されません。

- （１）採用日以前に派遣などの形態での職務遂行経験があった場合
- （２）本人の死亡、天災等、不測の事態による退職
- （３）退職後１ヵ月以上ご連絡がない場合は、適用外とさせていただきますのでご了承下さい。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号：１９－ユ－３００１０１

株式会社キャリアポケット

山梨県中巨摩郡昭和町清水新居８９７－３